第２回総合計画等審議会【議事録】

平成３１年１月３０日（木）１８時００分～１９時４０分

出席者：平田会長、小川副会長、山田委員、江見委員、

長谷川委員、瀬川委員、下田委員、鹿島委員、

勝谷委員、竹本委員、古川委員、前川委員 、

　　　 右手委員

欠席者：三輪委員、角石委員

事務局：企画広報課長、企画広報課副主幹、企画係長

企画係主任、企画係主事

事務局：会長の方がまだ見えられておりませんが、到着次第、参加されるということで、まずは進めさせていただきます。本日は19時30分まで、1時間半を目途に終了させていただく予定としておりますのでご了承ください。また、会長がまだ来られてないので、副会長に進行をお任せしたいと思いますのでご了承の方よろしくお願いします。また、机の方に本日資料を配布させていただいております。第６次相生市総合計画策定のためのアンケート調査結果の経年比較という形になってございます。前回、会長から要望のありました前回のアンケートとの比較という形で簡単に作っておりますので、またご参照いただければと思います。それでは、早速でございますけども議事進行につきましては小川副会長の方にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

副会長：皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご苦労様です。私、いきなり、じゃよろしくと言われまして、あの本当に大役になりますので、うまくできるのかわかりませんけど、お越しになりましたら速やかに交代させていただきますのでご了承の方よろしくお願いいたします。それでは議事を進めてまいります。早速ですが、1点目の第６次総合計画の構成について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（総合計画・総合戦略とは説明）

（第６次総合計画構成（案）について説明）

事務局：ありがとうございました。ただいま、事務局からの説明が終わりました。構成案の全体的な流れであったり、こんな項目であってはどうかなあというような項目も、内容として盛り込んでみたらどうかなというものがあれば、委員の皆様方からのご意見、ご質問もあれば承ってまいりまして、審議を進めていきたいと思っております。いかがでしょうか？

委　員：第４節の、資料の表紙ですが、第４節の備考のところに、アンケート、ワークショップの結果等、まちづくりの課題をまとめますという項目があるが、実際に資料２の構成案のところを見ると無い。これはどこにどういうふうな形で入れ込むのか？もしかして入れ込まないのか？どういうことになっているのか？

事務局：現状認識というところ、相生市の現状認識というところ第４節の中では経済であるとか、交通であるとか、財政であるというような小さい項目も考えてございまして、そちらの方でアンケート結果であるとか、ワークショップの結果で課題なのか、課題とかが抽出されたものについて溶け込ます形で記載していきたいと考えています。アンケート結果とかワークショップの結果に、それについては資料編の方で生のデータを入れていくという形で対応させていただきたいと思っています。

委　員：項目に入れ込みながら詰めていくということですか？

事務局：はい。

副会長：よろしいですか？

委　員：はい。

副会長：他にございませんでしょうか？多岐にわたっていますのでね。先ほどのご説明の中で相生市らしいというのを何度か言われておりましたので、本当に相生市らしい、これだというようなものがこの中で盛り込まれていないとか、ぜひこういうものが大きく表に出していかないのかというものがあればご意見を言っていただければと思います。

委　員：ご意見というか確認ですけど、あの、まずこのタイトルの第６次相生市総合計画というタイトルですけども、資料１の最初に、要は２０１１年に地方自治法が終わって独自にオリジナルティを出して作りなさいということで動いているじゃないですか。そこで、いくつか相生市以外も見てきましたが、とあるところは、例えば相生市総合計画でその下にマスタープランであるとか、地域創生計画であるとかそういうところが結構多かったと思ったのですけど、６次になって独自性を出すのであれば、これを変えていいと思うし、このままでもいいと思うしというのがまず一つ。二つ目は、１ページ目の第２部の基本構想の中で、第１節、第２節で将来像と将来人口を分けているじゃないですか。これをなぜ分けたのか？というのが一つと、前回の第５次のところは、この前に基本理念というものがありましたよね。基本理念はちょっと違うかなと思ったりするんですけども、そこに何らかの基本的方向性とか何かがあってもいいのかなという意見ですよね。最後に確認ですけど、３ページ目で一部は総論ですよね。総論があって２部が各論になりますよね。で、総論の中の基本構想は下の第２部の基本構想の中に各論が入っていると、で、基本計画も入っていると、第４部というのは実施計画の各論という理解でいいですか？さっきの説明を聞くと実施計画の内容の説明だったと思いますが、総論と各論があるとすれば、ここがたぶん実施計画の各論になるのかなという理解をしたいていますがよれでよいか、その三つです。

事務局：とりあえず私の方から１点目、第６次相生市総合計画という名称も含めてということでしょうけども、あくまで第６次相生市総合計画という名称は残りますけど、オリジナリティということ、オリジナルの総合計画ということでサブタイトルじゃないですけども、わかりやすい名前というのは今後考えていきたいなとは考えています。どっちが上になるかは別ですけども総合計画は、地域創生の中でお配りした「相生市もっと活力上昇計画」とうような名前もつけてございます。そういった、わかりやすい名称というのも考えては良いではないかなという話も出ていますので今後それは検討していきたいというふうに考えております。

副会長：２つ目ございました。将来像と将来人口。

事務局：これにつきましては、一部の方では人口と世帯の推移、人口ビジョンというのはありますが、人口ビジョンは地域創生、今回の、今議論しています「もっと活力上昇計画」、これが地域創生の方ですけども、その中に人口ビジョンがございます。あくまで人口ビジョンは人口推移をお示しし、また独自の推計、取り組みによって、これだけ出生率が上がるとか、出生数が上がるとか、人口が増えるだとかいうことを考えて、相生市独自の推計を示したものとご理解いただいたら良いと思います。で、第２部の将来人口につきましては目標となります、そういった独自の推計をもって実際の人口の人数ですか、今、実質２９千何百という形というふうになっておるですが、それをそれ以上減らないように、例えば目標を２９０００人とするのか、今の地域創生でいきますと人口ビジョン、４０年後に２２０００人という目標になっていますが、そういった形の１０年後の人口の目標という形になります。だから、人口ビジョンは４０年ぐらいのスパンで、ビジョンを描きますけどもこの将来人口につきましては１０年後の目標人口という形なので、わかりにくいかもしれませんが期間が違うというご理解をいただければと思います。

事務局：第４部の関係ですが、基本的には基本構想を支えるものとして基本計画と地域創生に特化した部分だけを第４部として抜き出す形になりますので、３部、４部としては同じようなレベルのもの、その下、３部、４部の下に実施計画がぶら下がるというようなイメージで我々の方は考えておりますので、基本構想の下に基本計画、その横に地域創生総合戦略、その下に実施計画というようなイメージではありますので地域創生の下に実施計画がぶら下がっているということではなくて、基本計画から地域創生の分野だけを特化したものを４部にしています。

副会長：よろしいですか？

委　員：はい。

事務局：また審議の過程で詳しく数字もお示ししたいと思いますので、その中でご意見いただければと思います。

副会長：人口のところは、やっぱり市の繁栄を支えていく。そんなとても重要な地にあると思うんですね。その将来人口のところの数字も違うということであえて分けられているということですのでご理解ください。それから後の、この目次にあたる部分です。今本論なのか各論なのか、どこでどういう枝葉に分かれていくのかというのは、きっと話をしながら、事務局の方も強く思っておられることを強くお話しされるでしょうし、今のことは重要ですので、今後も出てきたら戻って話をしながらやっていかないといけないかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

副会長：もしご意見が無いようでしたら、会長がお越しになられましたので、少しだけちょっと、会長も着席されたばかりですので、次の議案に移る時に会長にバトンタッチいたしますので、２、３分、ちょっとだけお時間いただきたいと思います。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

会　長：すいません。遅れまして申し訳ございません。議事次第の１の構成についての議論をしていただいたということでして、ご意見、ご質問等ございましたけども、事務局からのご説明をいただきまして、まず総合計画の構成については、このような内容でよろしいかということで皆様のコンセンサスをいただきたい。よろしいですか？

各委員：異議なし

会　長：ありがとうございました。それでは、議事次第の２に進みたいと思います。

総合計画の中で重要な部分を占めます、この方針に従った上の中で目標ということになりますけども、その目標の内容についての説明をよろしくお願いいたします。

事務局：（まちづくり目標について説明）

会　長：ありがとうございました。総合計画の目標の骨子といましょうか、ここの部分についての説明がございました。ここのところは重要な部分があるかと思いますし、ここについては、ぜひ皆様方のご意見、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。特に今ワークショップ、アンケートの分析がされまして、それが資料の３ページ以降に載せられております。正直な市民の皆様のご意見だと思いますので、そういうものを勘案しまして、相生市の目指すべきまちづくりの方向性について、ぜひ、いろんなご意見をいただければと思います。

委　員：目標案が１から５まであって、行政経営分野がありますね。この行政経営分野とは何ですかね？具体的に教えていただけますか。

事務局：ここのイメージしておるのが、内部管理である総務部門であったり、企画部門であったり、また、それぞれの分野の財源となる税部門であったりと事業をしていないような部署というか、直接市民の皆様にあまり接触するような部署ではないようなイメージになりますので、また第５次の総合計画の中にあります、まちづくり目標推進のためにというような分野が主な分野になってくるという形です。

わかりやすく言葉で言うのであれば、市としての情報提供、ＰＲの部分であったり、行革といって、いろいろお世話になっていますが、改革の中で市役所を運営する経営の方であったり、財政の問題であったり、組織であったりというようなものがその中に入るとうイメージをしていただければ良いのかなと思います。

委　員：ぼやーっとね。教育分野とかね、これは具体的にわかります。これは何のためかわかりにくい。

委　員：さきほどの行政経営でのことで、行政経営という言葉だけでは何も変わらないような気がするんですね。どこかに書いてありましたが、マネジメント力の強化など書いておりましたけど、相生市がこれは各論の中で、例えば、よく最近、賛否あるんですけどもＩＳＯを取り入れるとかよくあるじゃないですか。そういうところまで考えるのかどうかというところと、もう一つは５つの分野わけの中で、すべて重要な要素ですけども、この産業、観光、環境とあるじゃないですか、前回は産業と環境でくくっていまして、今回は観光が入っていまして、観光は必要だと思いますけど、環境というものをここに入れていいのかなというのが疑問でありまして、第５次の中でも循環型社会の推進が書かれていますけども、今の低炭素社会もそうですし、これ県か国から市に持続的可能な都市の形成とＳＤＧｓと言っていると思うんですけども、そういったことを考えるとこの三つを一緒にしていいのかなと意見として思います。この二つです。

会　長：貴重な意見ありがとうございます。ぜひ、そういう議論をしていただきたいと思います。私は、そういう議論がしたいなと思っております。最初から５つの柱に分けてしまっているんですけども、こういうふうにこの５つの柱の中でもどれを中心に、どれに重きを置くのか。最初から縦割りにして、何か重箱を開けて出すのではなくて、粋なテーマがあって、その中で５つがいいのか、さっきご指摘があったようにもう一つ、本当に環境もいくのであれば１本柱建てをしても良いのかなと。それが、相生市の特徴がこれからでるのではないかということがあると思うので、非常に大事な議論だと思うんです。ぜひ、その委員の皆様、本当に相生市のまちづくりの目標を、できれば一つの目標で、それを実現するために、５つの分野からそれを実現していくという構成に、本来であるのではないかなと、なかなか一つの柱をぱっとでるとか難しいかもしれないが、その委員がおっしゃったように持続可能性みたいなもの。持続っていっても環境面での持続なのか、経営的な持続なのか、いろんな側面があると思うんですけど、相生市の持続性はどういう面からそれを目指していくのか、ぜひ、活発に議論されるようにやれればなと個人的には思っております。皆さんといっしょに。

事務局：確かに市の内部でも、この柱建てというのは、ここに上げるまでいろんな議論はありました。どうして、この５つにしたのかは、仮に柱を上げているのは一番最初、第１回目の時にご説明はしたんですが、この総合計画の案を検討していく、施策の細かい各論の話ですね。各部署で考える上で検討チームというのを市役所の内部に作ります。それも、とりあえず各部、今の組織の中の各部で部長をトップとして検討するようにしてございます。それというのも、前回第５次の時はグループを作りまして各分野をやったんですが、どうしても担当者でないので、抜けが結構あったので各部の施策毎にまずは小さい取り組みを洗い出して、全部漏れがないように施策を、まず小さい施策を考えようと、それを最終的には柱に組んでいく、積んでいくんですけども、検討をする上では、役所仕事で申し訳ないんですが、何か目標、こういう形にするんだと、まずは無いことにはなかなか進めないこともありますので、まずは５つの柱を仮に決めさせていただいて進んで、まずは細かい、中の各論である事業なり施策なりを考えた上で、今会長が言われるように最終的にはどうしてもそこに入れられないとか、これをもっと表に出すべきだという話が出てくるので、それはまた柱建てを別に建てるなり、中の組み合わせを変えるなりというのは今後の検討課題となりますので、これはこちらの内部的な話なのですが、各部でする上でこういう柱を、一部無理やりのところもあるんですけども、そういう組み合わせに今はして、とりあえず進もうということになっています。役所の中でも結論はやっぱり出ない、やってみないと出ないというのがあるのでまずは仮にこういう柱を組ましていただいて、実際の各論の検討入るという形であげさせていただいております。以上です。

委　員：言いにくいんですけど、相生市というのは子育てというイメージが定着しているんです。この柱の中に、なるほど言われるのはわかるんです。子育てというのは教育分野も福祉の分野もあるというのはわかるんですけども、その子育てという文言がないっていうのが、何か腑に落ちなくて、なるほど言われるのはわかるんです。その最後のところの戦略のところにもってくるというお話もわかるんですけども、なんかそれ、どんなだろうなと。私、家でこれを見てから、「あれ、子育てがないやん」とまず思ったんです。その辺、難しいですかね。

事務局：そういうこともあるので、今回は総合計画と地域創生を引っ付けたということもあるんです。総合計画は各施策、それを目標に市の方は進みますので、やはり目標があるため、その評価もしていかなければならないとなります。石井の方が説明しましたように、子育ての中には教育なやつ、福祉的なやつ、健康的なやつがあります。そうなると教育と福祉分野を目標は良いんですけども、評価するときに合わせた指数なりめざす目標なりとなりますので、なかなかその分野が分かれると評価がしにくい。縦割りと言われれば、そうなのですが、しにくいことがあるので総合計画の上では評価がしやすいようにやはり分けていった方がやりやすいだろう。ただし、子育てとう名前を、僕ら自体も消したくはないので同じ冊子に地域創生の戦略を入れて、そこで子育てというのをはっきりといままでどおり出していきたい。ということで、今回こういう構成にはさせていただいています。非常に中身がないとわかりにくい話ではあるんですけども、今のところそういう思いで進めさせていただいております。

委　員：子育てが、ぼやけてしまわへんかなと思って、それがちょっと気になったんです。

会　長：たぶん、言い方は変ですけど、お役所の事情と市民の目指す、市民の感じるまちイメージというのは、そうマッチしていないところがあって、どうしても子育ても非常に大事だとおもうんですけども、その子育てのまちづくりを実現するためには、役所だと子育て課があるわけじゃないので、教育の部分は教育であり、児童公園を造るのは都市整備課であり、お母さんの名には別の課であり、だから、言えば、縦横の関係になっていると思うんですよね。その何かのまちをつくらないといけないけど、それに関わる課はいろんな課が関わっている。それぞれの課がそれぞれの施策をやるので、どうしても市役所は縦で考えるんですけど、市民がやってほしいのはそれぞれの課の仕事をやってほしいこともあるんだけど、要するに元気なまちにしてほしいだとか、安全なまちにしてほしいとか、子育てが充実しているまちにしてほしいとか、そういうことですから、この縦の軸はこれは後で考えたら良いこと。それよりも、これもおっしゃったように、これからの相生市に何が大事なのか、何を充実させていかないといけないのか、なにを持続させていかないといけないのか、何を売りにしないといけないのかということをぜひ皆さんの方から出してほしいなと思うんです。それをどこで担当するかは考えてくれると思うんです。で、縦の軸はたぶん事務局の方でちゃんと組めると思うんです。だけど、市民の方がどういう方向性を目指しているのか、どういうイメージを描いているのか、１０年後の相生市にどうなってほしいのかというふうに思っているのかということは事務局よりも市民の皆さん、委員の皆さんがよりリアルに考えてられると思うので、その議論をぜひしたいと、それは１ページの一番最初に第５次の目標が書いてありますけども、このようなことですよね。これは前回ですよね。これを踏襲でいいのか、あるいはもっと変えた方がいいのか、あるいは順番がこの並びでいいのかとか、なんとなく重要性があると思うんです。そういう、いきなり役所の行政の仕組みの方へ入っていくんじゃなくて、素直な気持ちでどんなまちに、１０年後にどんなまちにしたらいいのかという、どんなまちを目指すべきなのか、あれもこれもというわけにはいかないので、どこに重点をおいて、どの順番で、どれからという気持ちで議論していただければと思います。今のお話は非常に貴重なので、そういうご意見があって当然だと思うんです。子育て環境が充実しているということを、ぜひ相生市の売りにしていきたいということであれば、それはそれで良い。それをどこの課が担当するかは後で考えたら良いとおもうんです。５本の柱でやるのか、あとでみれば良いと思う。今出ているように子育てと環境とかいうことが出ているわけですよね。子育て環境が優れている。それから、ＣＯ２排出、そういうことも含めて持続的な環境を相生市の中でつくっていく。それを実現させていく市、まちにしていく。循環型社会がきちんと構成されていくっていうまちにしていくという感覚が委員の中にももっていただいていることがわかりました。そういうまちのイメージをどんどん出していただければと思います。

事務局：それともう１点ご質問いただいた行政経営中でＩＳＯとか基準というんですか、ああいうものを取り入れるかというのはあるんですが、この辺は今から検討する各論中で、ＩＳＯは過去認証をした経緯はあるんですけども、そういったことも含めて検討していきたいと考えています。

委　員：第５次の場合はですね、具体的に書いてあるじゃないですか。例えば、１としたら「健やかな成長と人間力をのばせるまち（子育て・教育）」で、第６次になると、抽象的に書いてあるので、馴染みにくいなというのがあって、具合的に書けば出てくるんじゃないですかね。分野しかかいていない。安全安心にしても、いろいろな取り方があるんじゃないですか。で、割とこう第５次の場合は軽易な文章で書いてあるんでわかりやすい。たぶん、教育であれば、第５次の場合は子育てと明記してあるのが非常にわかりやすいなというのがちょっとありますね。

事務局：この分野で書いてある分野分けにつきましては、キーワード的なことで書いてございますから、今後、言葉とか第５次のように文章みたいな目標ですね。当然そういう形にはしていくつもりです。とりあえず、わかりにくいんですけども、これも役所的になるんですけどもわかりやすくキーワードに直しているということでご理解いただければと思います。今後、市民の方に分かりやすい表現等に直していきます

もちろん、こういった目標のばせるまちといったフレーズにもしていきたいと考えています。

委　員：先ほどの委員と同じなんですけども、今回事前に検討していただきたいことと議事のありましたよね。これを見て、構成案とか分野わけの意見というのは非常に難しいなと思っていたんです。この下にある考え、各論のようなものが少しないとなかなかどういうものが良いか、下にぶら下がるものによって変わってくる。それはたぶん並行してやっていると思うんでできないと思うんですけど、意見として一応言っておきます。

委　員：私もこれ見て、なかなか理解できなかった。１回読んでも、２回読んでも。もう少し丁寧にやっていただけたらわかりやすいなというのがあります。

副会長：それでは、私は教育の分野におりますので、実は先に他の委員が言われていることが相生イコール子育て、私も赤穂に越してきましてそういうイメージは相生にはあります。で、実際に文科省と厚生労働省が今ちょっと歩み寄りをしておるわけですね。幼児教育については文科省が幼稚園、厚生労働省が保育所だったものを合流して認知恵保育園っていうのをつくっていこうというのが今国の流れです。で、おまけにもう大きく出ていますが、５歳以下の教育や保育ついては無償化とはっきりしているわけですね。で、国がそういうことをするなかで、相生市、子育てのまちと言っていた国以上のことを求めていくのか、その辺あたりも子育てイコール教育の中に子育てがあるのか、子育ての中に教育があるのかによって違ってくると思いますね。あの私も行政に長くおりましたので、ちょっと行政が仕事しやすいように分けてあるだけやんなと、本当に委員が言われたのを、私もこれを見させていただいてちょっと感じるものがありました。たくさんの市民も高校生も意見を言っているので会長も言われていましたように市民側の意向に沿いながら、行政が福祉も教育もリンクする。それから、健康と福祉がリンクするみたいなような状況でやっていく方が市民にわかりやすい施策になっていくんじゃないかなあと、私はちょっと教育分野におりますので意見を言わせていただきました。

会　長：例えば、それぞれの立場から、先ほど言ったような柱だけで具体的でその下についてくるような施策の方向性みたいなものはなかなか見えないというご意見があったんですけども、５ページのところに施策の柱というか、施策の例といいましょうか、それからこう掲げられているんですけども、こういうのを見ながら、こういう方向性が、高齢者から子どもまであったんですけども、こういうところが大事だよねとか、あるいはこういうところはもっと伸ばすべきだよねとか、こういうところがまだ足りてないからちゃんとこうカバーすべきだよねとか、何かそういう展開も考えていただいたら、少しは具体的に見えてくるのかなと思うんですけども。それを市民アンケートといいましょうか、３ページのところでアンケートの結果、満足度が高く、重要度が高いというものから、比較したクロスの中で各、いろんな施策をプロットしていただいているわけなんですけども、右の方にいくほど、３ページのクロスのプロットでいくと、右の方へ行くほど市民の皆さんは結構なされているということで満足度が高いと、逆に左の方へいくとまだ不十分じゃないかなと、特に一番左の列の上の方にある地域医療の充実というのは重要度が高いのに満足度が低い。これは絶対やらなきゃいけないというところですよね。重要度から見ても。地域医療の充実、これは安心安全の中でいえるのかどうかわかりませんけども。逆にそのご意見出てるように子育てに関することは割と満足度も高く、重要度も高いというふうに位置付けられていますので、こういうのはもっと計画の中でどんどんアピールをしても良いのかもしれない。攻めと守りがあると思うんですけども、守りとしては今指摘のあった地域医療みたいなやつは守りかもしれないので、まず守りを固めて、その市民の皆さんの感覚として満足度が低いってふうにならないように、少しでも上げるというふうにして、すでに満足度も高い、重要度も高いやつは、この柱としてすえて相生市の特徴付けの項目としてアピールしていくと、攻めていくというのを旗印として相生市をアピールしていくというもの。良いものを抽出してどんどんアピールするという考え方と、まだ不十分であるところをきちんとカバー、フォローして将来に向けて不安のないようにしていくという二つの面が総合計画の中に機能としてあるような気がする。そういう面からも見ていただいて、こういうところは充実していただいてちゃんとカバー、フォローして抜けが無いようにしていけないし、こういうところは逆にもっとどんどんアピールして売り出して相生市をアピールすべきだと思うしというふうに考えていただいて、その時のヒント集というか、ネタ集というのが５ページに掲げられている項目なんではないかなと

委　員：今も５ページの施策がありましたよね、いろいろ施策があって、これは市民のアンケート結果によるものとそれ以外もあると思うんですよね。当然市民アンケート調査結果は重要であると思うんですけど、総合計画の構成の中で社会潮流の中で市がやるものもあると思うんですよ。だから、そこはラップするところもあるんでしょうけども、そこを分けてラップするところとそういう分け方をしてくれたらいいのではないかなと。以上です。

会　長：今は相生市の子育て環境のことについてはぜひ取り上げてうりの材料にしてほしいというお話だったんですけども、他に何かありますか？子育て環境以外の、相生市においてぜひアピールすべきテーマにすべきとか

会　長：他にご意見等がないようですので、委員の皆様からの意見を参考として、まちづくり目標案の作成を事務局にお願いしたいと思いますが、よろしいか。

委　員：３ページ表がありますね。４ページの数値にしてＡＢＣランクと非常にわかりやすいと思うんですよね。それから見るとＡランクのやつを見るとまさしくそうなんですよね。そうだけども非常に実現性がすごいしんどいなという項目ばっかりなんですよね。で、これをせなとアカンとみんなわかっていると思うんですよね。それを以下に具体的にやっていくかということが先のことじゃないかなと気がします。特に商業・産業の活性化、就労環境の充実、これはすごい難しい問題だと思うんですよね。相生市の現状からいうと、ただ相生市は新幹線も停まるし、非常に便利なとこではあるんですけども、なぜか活性化があんまりしないなと思うんですよね。それと、電車でいうたら、山陽本線もあるし、赤穂線もある分岐点であるのに、なぜか下りないですよね。そのまま行ってしまうようなまちになっているんで、ハブ空港なところは非常に活性化するんですよね。それがちょっとここに無いから、まだ目玉をつくるというんですか、それをつくるのは非常に難しい。大変なことだとは思うんですけども、それをしないとなかなか活性化にはならないと思うんですけども、これを如何に具体的にするかということはすごい大変なことで重要な問題だとは思います。言うのは簡単ですけども実際にやろうと思えば大変なことだと思います。それを如何に実行に移していくかということをやらないと、人口問題もありましたけども、このまま行ったら２万人切りますよ、将来。それはどこの都市でもそうなっているんですが、減少を如何に抑えていくかということを考えないと、市から外れてしまう。相生町になってしまう。具体的に移すというのがすごい重要になってくるんではないかなと、言うのは簡単ですけどね。と思います。

会　長：ありがとうございます。今３ページでいうと左の上の分、Ａ欄というのは３ページのプロット数で左上の部分に入ってくる。だから、Ａの部分の領域、Ａの部分に掲げられている内容をとにかくカバーする、リカバリーする。なんとか活性化する。なんとかＢなり、その方へもっていく。今後やるべきことなんではないかということかと思います。そうっするとＡのラベルがかかっている個数が多いのは産業・環境のところになる。特色ある産業の支援、就労環境の充実、商業・サービス業の活性化、あと利便性の向上ということになります。医療・福祉関係では地域医療のこと、それから障害のある方の参画と自立。

委　員：具体的な施策というのは、今からやっていくんですか。

事務局：そうです。

委　員：これ分野毎の分け方というのは、トータル的になっているんですけども、相生市の場合、教育分野であれば、いままでも生きる力であるとか知徳体であるとか、そういったものをＰＲに努めてきたと思いますし、安全安心の部分であれば防災意識であるとか、今いう自助共助ですか、そういったまちづくりを目指していくんだとかと何かこうキーワード的な文字のご意見もあったと思います。今、福祉の分野なんかでもそうですけど、これは社会潮流の方へ入るかわからんですけど、国の言う人生１００年時代といった中で一億総活躍社会、そういった中で福祉の分野についてはされもが安心して暮らしていけるそういった社会を目指すっていったことであって、地域共生社会を真座して行こうと、それは県までそういった施策が下りてきています。そういった中で相生市をやっぱりそういった地域の福祉課題というものを地域の人と一緒になってやっていこうとか、支え合いの地域づくりをやっていこうと、こういったキーワードがいろいろとあるだろうと思います。ただ、この分野毎というのは、安全安心、例えば今言います支え合いの地域づくり、福祉の分野で支え合いの地域づくりができれば、皆さん安心して暮らせる。安心の部分にもいける。ですから縦割りの分野は結構できないんだろうと、ただこれ先程から出ていましたけど、行政の、私も行政ですが、都合で基本構想があり、基本計画があり、実施計画。それはやっぱり行政として進行管理をきちっとしたい。そうすると、やはりある程度こういった分野をきちっと分けて、やっぱりせっかく作った計画なりをきちっと進行管理をして進めていく。そういった意味合いもあると思うんです。この分野毎というのは。ですから、なかなか、こうすっきりとはわからないんですけども、やっぱりある程度のこの案なら案で、例えば進めていく中で、これ横との関係が出てくると思う。環境にしてもそうだろうと。やっぱ住み良い環境を守る条例とかいったものも相生市にはありますし、そういったものに基づいて安全安心が確保できるだとか、分野の横のつながりというのは必ず出てくることだろうと思います。だから、とりあえず進める中で、この分野毎で、これ教育の分野から子育てが弾かれておる。この分野でもいろいろとあると思う。学校教育の部分に絞ろうとしておるんだろうと思う。ただ、生涯学習的なものをそしたらどこへ入れるのか、いわゆる心豊かな人材をつくっていくんだとか、そういったものがどこに入ってくるのか、またいろいろとこう問題というのがあると思うんですよね。ですから、５次の時の教育分野の広い範囲で捕まえていく方が書きやすいんではないかなと、当然子育てもそこへ入れておくべきではないかなという気はするんです。ただ、今回は地域創生の関係が後ろに引っ付けてくる。とりあえず、この分野毎は今事務局案が出ていますので、それに基づいて進めていったらどうかという気はするんですよね。ちょっと後先になって申し訳ございません。もっと早く発言すれば良かったんですが。

会　長：このなんていうか、行政分野を否定するものではなくて、これはこれでいっていただいたら良いのかなと。今、ご指摘があったように、行政分野の前にやっぱり、今ご指摘があった共助とかですね、それぞれが地域の中で支え合うという社会をちゃんとつくっていくことが重要であるということですけど、今日で言えば、子育ての話があって、環境の話があって、産業の話、地域産業をどうするのかという話があって、さらに子どもだけではなくて、市のみんなが支え合う話があって、４番目の柱がでてきたと思うんですよね。で、じゃあその共助の、互助共助の社会、コミュニティをつくるっていっても、それは一つの分野、行政分野ではできない。地域、教育も関わるし、健康・福祉分野も関わるし、都市整備分野も関わってくることに関して、それはまたどの担当課がやってもらう、どの分野を担当するかは後で整理してもらいたい。でも、そのあちづくりのテーマとしては今日意見が出てきた順に言わせていただくと市民の皆さんにとっての重要度みたいなことで、この今出てきた４つというのは前回の時は「健やかな成長と人間力」それから「みんなが安心して暮らせる」「市民とともに安全」「未来をさせる産業の活性化」ですけど、順番が変わってくるような、前回と比べて、今出てきた４項目くらいがやっぱり将来の今ご指摘があった将来の相生市の危機感というのを認識すれば、次世代をきちんと育むということ、それから次世代が相生市できちんと暮らしていけるような産業を地域で育成すること、で、そういう人たちの暮らしを支える環境をきちんと整えること、環境面というはハードの環境もあるし、人間どうしの環境っていものあるし、そんな相生市を創っていくべきではないかなと、そんな感じのご意見かなと思います。そういうことが相生市の持続性というか、サステナブルな相生市を目指していく時の考えるテーマなのかなと思います。委員の皆さんのご意見を強引にまとめました。

会　長：どうでしょう？今のようなご意見を参考にしながら、次回はいきなり行政分野のこれに行かずに、今のようなご意見、それから市民ワークショップの結果、アンケートの結果を踏まえて、何かこう、皆さんざっくばらんに議論できるようなまちづくりの目標というかテーマを示していただいて、クロスにしたら良いと思います。こういう子育てにしても行政分野の幼稚園はこの分野で話をするし、保育所はこの分野で話をするし、それ以外のこれで対応するしというクロス表にしていただいていいんじゃないかと思います。いかがでしょう、そんなスケジュールで進めていくことでよろしいですか。全体を見据えて、今後の進路を見据えてやんなきゃいけないのかなと大丈夫ですか？

事務局：大丈夫です。また、日程調整させていただきまして、4月ぐらいには考えて、4月か5月の頭か、連休明けぐらいで、一度調整させていただいて、一旦会長が言われるように、この中のキーワードじゃないですけど、一度出してもらえる機会、行政側から出すものを考えて、そこの参考になるように、たたき台じゃないですけどもクロスできるような形の出し方も一度考えてみます。

会　長：縦横のマトリックスも作っていただいたら、市民の皆様、横軸を見ていただいたらと、我々は、行政は縦軸で整理しますのでお願いします。

事務局：考えてみます。

会　長：ありがとうございました。では、まちづくり目標については次回にこういう整理をしていただいて、事務局で整理をしていただいて、それを基に再度皆さんに見ていただいて、縦横両面から意見をいただく感じでよろしいでしょうか？

会　長：それでは、３番目の議事についてと思いますが、「相生地区都市再生整備計画の検証」について、進めたいと思います。

事務局：（都市整備計画事業事後評価シート説明）

会　長：はい、ありがとうございます。ただいま、事務局からの説明が終りました。どうでしょう？委員の皆様方からどの辺についてどういう意見あるいはチェックをしていただければいいですか？

事務局：できましたら、事前にお渡ししています、当審議会においてご検討いただきたいこと、議事3にございます成果に対する評価からまちづくりの方策についての意見といったようなことについて、それぞれご意見を頂戴できれば、検証の方もできますし、今後の計画策定にも活かすことが可能なのかなと考えてございますので、この辺についてご意見等いただければと思います。

会　長：この評価内容はこれで確定していることでいいんですか？すでにパブコメもやられたみたいですけども。これはもう評価としては確定しているので、この評価を踏まえて、今後さらに、この地区なりこの計画なりを整備した訳だけど、これをもっと活かされていくようにするにはどうしたらいいのか？と感覚から意見をいただければいのか。

事務局：そうです。数値目標を出していましたので、それで評価というのは達成できたという評価が出ておりますので、数字が出ており、達成できたという評価となりますので、これに対する皆さんのご意見をお聞かせいただきたい。急なのですが、いただければなと思います。あくまで、こちらの方が評価はいたしている分に対してご意見をいただければと思います。

会　長：施策としてやられた内容は資料に書いてある黄色の枠に書いてある部分と青色で囲ってある部分ですね。

事務局：そうです。

会　長：このような政策または事業について、実施されて自己点検というか、そういうわけなんですけども、その点について皆様方のご意見をいただきたい。

会　長：これは、今後の点検、継続的に点検をしていくんですか？

事務局：とりあえずこれで終わりとなります。

会　長：一旦終わりということ？

事務局：はい。この事業に関して終わりになりまして、次に総合計画でどうしていくのかというので、新たな基本計画などに盛り込む、これの使い方等について、盛り込めば進行管理をしていくということになりますが、この整備事業に関しての評価については今回で終わりとなります。

委　員：なぎさホールに地域交流センターという名前があることを私は知らなかったんですけどれも、たぶん市民のほとんどは知らないですよね。なんか、正直に言うとこじ付けみたいな気がしなとでのないんですけど。これはなぎさホールが建つ時から決まっていたことなんですか？私は、建つ前からならいいんですけども知らなかった。

事務局：そうですね。たぶんそうだと思います。地域交流センターというのは、この整備計画、簡単に言いますと国の補助金をもらうんです。そのメニューの中では文化会館とかいう会館が地域交流センターという名称になってたので補助金のメニューというんですか。それを記載させていただいてるので、建てる場合には文化会館になってましたのでそれで間違ってはないです。

委　員：すごい不思議です。交流センターの評価としてなぎさホールの稼働率が高いと交流センターが成功したっていうのはすごく不思議な、正直に言うと。

事務局：計画上は交流センターになっていますが、これは文化会館の名前を頭の中で代えていただければと思います。

委　員：要は建てるための、準備してくる名目という話ですね。

委　員：なぎさホールの審議員をしてるんですが、なるほど稼働率59.4％、私、資料持ってきてるんですけど、59.4％だなと確認してるんですけども、この目標値の設定の時にどういう根拠で、この55％を決められたのでしょうか？

事務局：これですね、建てる上での数値ですので、市民会館の大ホールから引っ張ってきてました。

委　員：それが根拠になっているんですね。それに比べて59.4％がちょっといい数字。

事務局：それより、良くなるように新しく建てるということでしてますので

委　員：では、そういう評価の仕方をすればいいんですね。わかりました。

委　員：この59.4％は大ホール、中ホール全て含めてですね。調理室も。

会　長：たぶんご質問があったので、言わなかった。その59.4％のこともあったと思うんですけど、評価指標として稼働率が良いのかということじゃないかなと思うんです。だから、アウトプット指標なのか、アウトカム指標なのか。もし地域交流センターの指標であれば、100％稼働したかということよりも、むしろ交流センターから何グループ立ち上がったのか、地域で活動する人が何人増えたのかとか、地域交流センターというならば、そういうことが指標になった方が施設の目的をどれだけ達成できたかということについては、より正確な指標ではないのかと聞きながら思っていました。だから、次にやるのであれば、稼働率は良いので、稼働率だけじゃなくて、そこに人々が集って何かを活用することによって、ボランティアグループが何グループから何グループに増えたとか、そういうグループに参加する人の人数が何人から何人に増えたとか、そこを使う人たちが何回から何回に増えたとか、なんかそんなことじゃないかなと、それがアウトカム指標のような気がするんですが。で、そういうアウトカム指標で進行管理が今後の進捗管理していただいた方が施設の設置目的がどれだけ達成されたかが、より明確になるんじゃないかなと思いました。

委　員：審議会でね、いつも悩んでいるのが、どうしたら大ホールがいっぱいになるやろかということなんです。この辺が大事なのかもしれないと思います。

会　長：他にいかがでしょう？このなぎさホールだけですが、他にも多目的広場とかモニュメントとか、青いところは何なのか？

事務局：青い部分は、相生地区っていう古い街なみが残るまちなのですが、狭いものですから緊急車両がなかなか曲がりにくい場所があったり、すれ違いがしにくいところがあるので、待避所をこの道の中に作っていこうということやったんです。

委　員：ここに書いてあったらしません。防災の避難場所的な要素で文化会館があるじゃないですか。あの辺りは比較的雨に弱いじゃないですか。こういう場所なんですけど、その対策というのは終わったのか、進んでいるのかということでどうなのか？

事務局：１点、文化会館は避難所という形にはしていないです。あくまで、あそこは浸水区域で、恐れがあるということになっていますので避難所とは指定していません。で、ただし低いものですから、行っていただいたらわかると思うんですけども、建物に向かって多少傾斜がついている。建物は高くなっています。道から緩やかな傾斜があり、一番上に建物が建っているので、それで想定されている水位では上がらないことにはなっておるんですけど、それに加えて入口には止水板っていうんですか、水は入らないように板を入れてということもしていますので、その辺の対策はしていますが、避難されるときに水があると避難できないので、市として指定はしていませんが、場合によっては使うことにしています。

会　長：他に何かございませんか？よろしいでしょうか。それでは、用意された議事は以上となりますが、事務局に方から他に何かありますか？説明、あるいは議論することはありますか？

事務局：特にありません。

会　長：それでは、議事も尽きたようでございますので、第2回目につきましてはこれで終了したいと思います。それでは、今後の予定等についてお願いします。

事務局：いろいろなご意見をありがとうございました。次に予定でございますけども一応4月以降の開催ということで考えておったんですが、案を作ってからご提示をさせていただいてと思っていましたが、先ほど会長が言われたように、一度、その前に役所側と市民側と言うんですか、クロスした議論の場ということがありましたので4月ぐらいに調整させていただいて、開催させていただこうと思います。資料の方の調整もありますので、また日程調整させていただきたいと思います。そういう意見をもらうための審議会なので、それと行政側と結ぶのが事務局の仕事だと思っていますので、これに懲りずまたご意見いただければと思います。ありがとうございました。

会　長：ありがとうございました。それではこれで終わります。